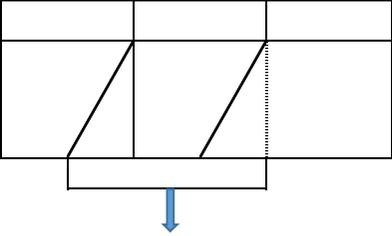


第2次横瀬町地域福祉計画(案)・横瀬町地域福祉活動計画(案)についての意見募集結果を公表します。

平成29年2月9日から3月10日まで実施した「第2次横瀬町地域福祉計画(案)」「横瀬町地域福祉活動計画(案)」の意見募集にあたり、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。お寄せいただいたご意見と、それに対する町、社会福祉協議会の考え方を次のとおり公表いたします。なお、意見等の意向を反映するため、ご意見の原文を掲載させていただいております。

【意見の集計結果】

応募件数 18 件

No.	お寄せいただいた意見等	町・社会福祉協議会の考え方
1	<p>P. 28 地区懇談会からみた現状と課題 今回の地区懇談会は参加者から自由に意見を出していただいたもので、まとめは事務局により地域福祉に関連するものを抽出したもので、必ずしも参加者の意見とは一致しません。</p>	<p>地区懇談会については、いただいたご意見のとおり地域住民の方の日常生活における「よいところ」と「課題として感じるところ」についてご意見をいただきました。多方面にわたり、たくさんのご意見をいただいたため、事務局にて意見の一部を抜粋して掲載しました。 地区懇談会の内容及び意見の抜粋については、P. 28～30にわたり掲載していますので、案文どおりとさせていただきます。</p>
2	<p>P. 32 自助・共助の重なり部分が必要</p>  <p>地域福祉計画・地域福祉活動計画における重点ポイント</p>	<p>住み慣れた地域でだれもが安心して暮らせるような地域社会をつくるためには、自助・共助・公助の連携が必要です。個人や家族が主体的な活動で対応する「自助」があり、個々で解決できない問題を地域で助け合い解決していくのが「共助」です。ご意見をいただきました関係図は、このような考えに沿って表現されていますので、案文どおりとさせていただきます。</p>
3	<p>P. 35 施策の体系 公共交通の整備・買い物支援を加える・充実</p>	<p>高齢化が進み、近隣住民とのつきあいが減り、支えあい機能が低下していると言われる中、日常生活での困りごとのひとつに「買い物支援」が考えられます。この買い物支援につきましては、地域でのふれあい・支えあいの意識を根づかせること、ボランティア活動を行う人材育成を行うこと等の施策に取組みながら、地域での支えあう力を育みたいと考えています。 いただいた貴重なご意見につきましては、今後検討していきたいと思っております。</p>

4	<p>P. 41 取組内容 1 目標値46%は低い せめて70%に持って行くべき</p>	<p>ご意見をいただきました取組内容「自分に必要な「福祉サービス」の情報が「入手できている・十分ではないができている」人の割合」についてですが、前回の計画策定においてのアンケート結果29.4%から37%に上昇しています。今後、また5年間で同様の上昇率を期待し、46%と設定しました。 いただいたご意見のとおり、多くの方に情報をお伝えすることは重要と考えます。従いまして、案文どおりの目標値といたしますが、福祉サービスに関する情報が、必要な人にしっかり行き届くよう取り組んでまいります。</p>
5	<p>P. 41 取組内容 2 目標値 7箇所(説明をいれ、横瀬町のすべての地域 根古屋 苅米 中郷 宇根 川東 川西 芦ヶ久保)</p>	<p>目標値につきましては、ご意見をいただいたとおり各地区に1箇所開設を目安とし、7箇所と設定しています。 目標値は案文どおりとさせていただきますが、まだ開設していない地区、歩ける距離に開設したい地区等、地区の状況や意見を踏まえ、相談をしながら推進していきます。</p>
6	<p>サービス提供体制の充実 (人、場所)などの体制について」検討します。</p>	<p>行政や社協の取組みとして、福祉に関する情報提供、サービスの提供関係機関との連携等があります。また、住民の取組みとして、個人で情報収集や身近な人へ相談をするほか住民同士(地域)での手助けや困っている方がいた場合には民生委員・児童委員につなげる内容となっています。 従いまして、いただいた貴重なご意見は案文どおりとしますが、今後は個々の課題に柔軟に対応していきたいと考えます。</p>
7	<p>P. 49 子育て世代包括支援センターの注釈を入れる。</p>	<p>子育て支援の強化のため子育て世代包括支援センターを開設するものです。ご指摘のとおり、わかりやすく注釈を追記します。</p>
8	<p>P. 53 行政の取組 成年後見人制度の周知と利用促進 啓発「気づかない点を教え示して、より高い認識や理解に導くこと」 周知だと知らせるだけにならないか 啓発が必要です。</p>	<p>「成年後見人制度」については、多くの方に制度について周知し、必要な場合には利用につなげたいと考えております。</p>
9	<p>P. 57 福祉教育について 幼稚園・保育所での福祉教育とありますがなじまないのではないかと考えます。 幼いうちからの福祉教育による支えあいの意識醸成は削除すべきです。</p>	<p>幼稚園・保育所での福祉教育とは、集団生活の中で、友だちとの遊びやふれあいを通して、思いやりやさしさを育むことを想定しています。</p>

10	<p>P. 66 災害時の要援護者支援 取組 1 家族での災害時の話し合い割合 目標値 100%に</p>	<p>ご家族で災害時の話し合いをすることは重要ですが、ひとり暮らしの方も多数いるため50%と設定いたしました。 そのため目標値は案文どおりとさせていただきます。</p>
11	<p>P. 66 災害時の要援護者支援 取組 2 災害ボランティア訓練 目標値 年1回に</p>	<p>災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練は、埼玉県社協や近隣市町村社協と協働し訓練するもので、県内の各社協が実施する場合に互いに協力して実施します。各社協が計画的に訓練を行うため、5年に1回くらいの実施予定となるものです。 従いまして、いただいたご意見は、案文どおりといたします。</p>
12	<p>P. 69 ふれあい 交流機会の充実 観光客と住民との交流促進に芦ヶ久保の氷柱を入れる。</p>	<p>「あしがくぼの氷柱」については、地域のボランティアの方のご協力により実施されているイベントで、多くの観光客との交流もあることから、いただいたご意見のとおり、P. 69地域における行事やイベント等への参加促進に追記いたします。</p>
13	<p>P. 69 取組内容 2 敬老会参加者 目標値 現状の1.5倍に</p>	<p>現在の敬老会は、75歳以上の方を対象に町民会館にて実施しています。 平成28年度の出席率は20.41%であり、実施方法について検討しているところです。 いただきました貴重なご意見については、今後の課題として検討していきます。</p>
14	<p>P. 53 (1)権利擁護 住民の取組 「認知症高齢者などについての理解を深めます。」と記されておりますが、国際疾病分類第10版(ICD-10)で同じカテゴリ(FO:症状性を含む器質性精神障害)に分類される若年性認知症、高次脳機能障害も含め、より具体的に「認知症、若年性認知症、高次脳機能障害などについての理解を深めます。」のように記述していただくと嬉しく存じます。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、若年性認知症や高次脳機能障害の記載を追記します。</p>

15	<p>中間総括のようなものがあるとよかった。 今取り組んでいることについての、よかった点、うまくいかなかった点などがあるとよりわかりやすい。</p>	<p>第1次計画の庁内評価を調査し、各施策内容に対する進捗状況等ご意見をいただきました。その結果をふまえ、第2次計画を策定していますが、第1次計画では、目標値の設定がないため、事業が実施できたかどうか、事業を継続するか等の調査結果にとどまり、明確な事業評価にならなかったことが課題としてあげられます。第2次計画には、取組内容と目標値を設定しました。次回の策定時には、取組内容を精査し、改善点等がわかりやすい計画となるよう取り組みたいと思います。</p>
16	<p>アンケート 大事なのは、回答しなかった人、こぼれやすい人への支援</p>	<p>6の「町・社会福祉協議会の考え方」と同様になります。</p>
17	<p>共助 形を先行させてはいけない。</p>	<p>今回の計画では、住民、行政、社協の取組を掲載しました。住民の取組については、自ら心がけて取り組んでほしい内容として掲載してあります。地域ごと実情も異なりますので、周囲で相談や協力し合い、地域で解決できることを目標としています。いただいた貴重なご意見を参考に、今後取り組んでまいります。</p>
18	<p>高齢者サロンの推進</p>	<p>5の「町・社会福祉協議会の考え方」と同様になります。</p>